

公 募 要 領

「長野市地域包括支援センター運営協議会」の委員募集について

◆ 協議会の概要

この協議会は、長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例に基づき設置される市長の諮問機関で、医師会・歯科医師会の代表者、介護予防に関する職能団体の代表者など20人以内の委員で構成します。

協議会では、高齢者に対する総合相談、支援等を行う地域包括支援センターの円滑かつ適切な運営並びに公正かつ中立性の確保などについて協議していただく予定です。

協議会の開催は、年3回程度（原則として平日の昼間開催）を予定しております。

◆ 応募資格

市内に在住の40歳以上の人で、市のほかの審議会などの委員になつていない人

◆ 任期

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

◆ 募集人数

3人

◆ 報酬

会議の出席ごとに条例で定める報酬をお支払いします。

◆ 応募方法

所定の応募用紙に必要事項をご記入の上、直接または郵送により地域包括ケア推進課（長野市役所第二庁舎1階）へご提出ください。なお、ご提出いただいた応募用紙は返却いたしません。

※応募用紙は別紙のとおりです（地域包括ケア推進課ホームページからダウンロード可）。

◆ 応募期限

令和5年2月25(水)（郵送の場合は、2月25日消印有効とします）

◆ 選考方法

書類選考を行い決定します。選考の結果は、応募された方全員に文書でお知らせします。

【お問い合わせ・応募先】

長野市保健福祉部地域包括ケア推進課（第二庁舎1階） 担当 高山、米山

○住所 〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

○電話 026-224-7174

○FAX 026-224-8574

○Eメール houkatsucare@city.nagano.lg.jp

○ホームページ <https://www.city.nagano.nagano.jp>

長野市地域包括支援センター運営協議会委員応募用紙

令和 年 月 日提出

必要事項を記入し、2月25日（水）までに、長野市役所保健福祉部地域包括ケア推進課へ、持参または郵送により提出してください。